

教務厚生常任委員会所管事務調査報告書

1. 調査年月日

令和 5年 7月 4日（火） 午後2時から午後4時10分

2. 所管事務調査項目

- (1) 複合施設建設事業について【健やか未来部 複合施設建設室】
- (2) 新火葬場建設事業について【市民部 市民課】

3. 調査選定理由

- (1) 複合施設建設事業について

令和2年2月に「旧公立藤岡総合病院跡地活用基本構想」が策定され、令和3年5月には「旧公立藤岡総合病院跡地複合施設整備基本計画」が策定となったことから旧病院解体工事が完了し本年9月より建設工事が始まり令和7年秋の供用開始に向け計画が進んでいることから事業の全容を確認するために調査を実施した。

- (2) 新火葬場建設事業について

現火葬場は昭和51年11月に竣工し、46年（令和5年4月1日現在）が経過しており、火葬炉設備の老朽化への対応はじめ多くの課題に直面しており、今後の火葬需要の増加が見込まれることから現火葬場の長寿命化の方針を建て替えの方針に変更し、住民説明会等実施していることから今後の事業計画等を確認するために調査を実施した。

4. 調査内容

(1) 複合施設建設事業について

基本コンセプトは「はぐくむとかなでるがまじわる、すべての藤岡市民のために。」となっている。

設計では、「機能を融合し、人をつなぐ」をコンセプトとして、図書館、保健センター、多目的ホールを一つの施設として整備することで、多様な都市機能が融合し、利便性の向上を目的としており、また、様々な市民活動が行われることによって、子どもからお年寄りまでの多世代交流や、にぎわいの創出につながる施設を目指している。

施設の構造は鉄骨造1階建てで床面積は約5,430平米となっている。

複合施設には、図書館と多目的ホール、保健センター、プレイルーム、防災備蓄倉庫を設け、

敷地内には、複合施設のほか、芝生広場や、南側に駐輪場とロータリー、バス停、西側に利用者駐車場を整備し、メイン入り口近くには、民間事業者運営のカフェの出展を予定している。

また、貸会議室とスタジオを設け、サークル活動、楽器やダンスの練習など市民へ貸し出して利用できるほか、中高生の夏休みやテスト期間には、自由に使うことのできる学習室として開放することも想定する。

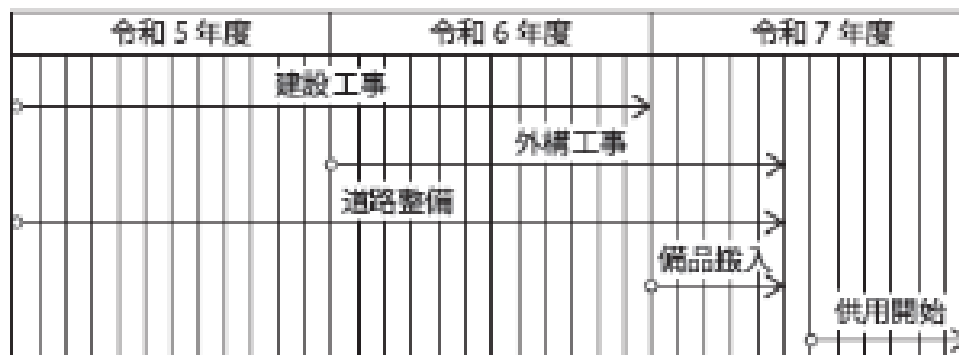
保健センターでは、健康づくり課と子ども課が配置され子育て支援に関する情報や相談、健康診断、医療相談などを行うためにプライバシーに配慮した個別相談室を整備する。

健診内容に応じて自由にレイアウトでき、より細やかな対応を可能とする健診ルームの他、託児ルームと相談・預かり室、産後ケアルームを新たに設置する。

図書館では本の貸し出しを中心に行う従来型の図書館ではなく、利用者の目的にあわせて、充実した時間を過ごしてもらえ滞在型の図書館を目指し、読書や学習することができる閲覧席はもちろんのこと、中高生などが友達同士で会話やグループ活動を行うことのできる少しにぎやかなエリアと静かに集中して読書ができ、ウェブ会議にも対応した個室なども整備する。

また、読み聞かせスペースや絵本、児童書などをそろえた児童コーナーと交流プレイルームを設け小さな子どもが、雨や猛暑の日など、天候にかかわらず、体を動かして遊ぶことのできるエリアを設ける。

《事業スケジュール(予定)》



《平面計画》



《調査中写真》



第1委員会室にて説明を受ける

所感

少子化、人口減少など地域を取り巻く状況は、厳しく地域コミュニティの維持強化の対策は、喫緊の課題である。

また、大型商業施設の郊外出店などから中心市街地の空洞化も問題となっている中で当該施設が建設される位置は、まちの中心であり地域活性化に極めて重要なエリアである。

市民だけでなく、市外からも利用者が集まるような、集客力の高い施設としての利活用を行っていく中で交流の場として、子育てのサポート施設として、暮らしやすさと地域への親しみを増進させることで、定住・転入の促進を図り、地域の魅力と豊かさを向上させ中心市街地に新しい人の流れを生み出す施設となることに期待したい。

(2) 新火葬場建設事業について

現火葬場では、バリアフリー化やプライバシーへの配慮が足りておらず、火葬炉設備では細部にわたり劣化が進行しており、老朽化への対応が問題となっていることに加え、施設の大部分が昭和56年6月以前に建設された旧耐震基準の建物であるなど多くの課題に直面している。

しかし、火葬件数は、年度により増減はあるものの増加傾向にあり団塊の世代が平均寿命を迎えるため死亡者の増加が予想され、今後、一層の火葬需要が見込まれる、現火葬場では、1日あたり最大6件の火葬が可能で、ここ数年1,000件前後の火葬を執り行っており、1日あたりの平均火葬件数は約3.3件だが、冬期の12月や1月は火葬件数が増加し、年間を通じて最も火葬が集中している。

火葬炉においても構造が古く、入棺の際には炉の内部が遺族の目に直接触れるうえ、炉内の熱や臭いが流れ出ることがあり、排気についても、誘引排風機の設置のないドラフト方式であり、副葬品や燃焼温度調節によって煙が排出されてしまうこともある。

また、業務の多くが手動で行われており、柩の搬入時等にご遺族の手を借りることもありご負担が生じている。

こうしたことを踏まえ、令和2年度総合計画実施計画書で新火葬場建設事業を位置づけ現火葬場の長寿命化の方針を建て替えの方針に変更している。

新火葬場の火葬炉設備については、今後の増加する火葬需要に対応するために、基数は3基から4基へ、1日の火葬可能件数は6件から8件とした。また、柩運搬車はスムーズな移動及びご葬家のご負担を軽減するために人力から電動とする。

周辺住民への精神的な配慮を行うため、環境的配慮と視覚的配慮の双方向を最大限行うこととしている。環境的配慮として火葬炉の装置を、ばいじんが付着しているダイオキシン類を除去する装置である高効率な集塵機とダイオキシン類を無害な水と二酸化炭素に分解する触媒装置の導入により無煙、無臭、無害化を基本とした。視覚的配慮としては、住宅群と新火葬場の間に緑地帯を設け、視線を遮蔽する計画とした。

令和5年度以降の計画としては、建設計画地に係る用地を本年度8月に取得する予定とし、2月

には現在発注をしている実施設計業務が終了する見込みとなる。

令和6年度には、建設工事の着工、現火葬場の解体設計、建設計画地北側の緩衝地帯の用地取得を予定しており、令和7年度についても、令和6年度に引き続き建設工事を行い、10月の供用開始の予定としている。また、供用開始後は、現火葬場の解体工事を行う計画とする。

《計画図》



《諸室配置図》



《調査中写真》



第1委員会室にて説明を受ける

所感

火葬場は地域社会に必要な社会基盤施設であるとともに、地域に不可欠な施設でもある。

特に近年においては、団塊の世代が平均寿命を迎えるため死亡者の増加が予想され、今後、一層の火葬需要が見込まれることに加え、昨今の感染症の蔓延による感染者の火葬など施設における役割の重要性は高くなっている。しかしながら火葬場はその施設の性格上、立地にあたっては住民から敬遠され、施設整備が困難になりがちな施設でもある。

このため、火葬場の建設計画にあたっては、畏怖感や不浄感を払拭し、住民に違和感を抱かせない明るく清潔な施設づくりを心がけるとともに、事業計画地の地域特性を十分に把握して、周辺環境との調和と環境保全上の対策に配慮した施設の建設に努めなければならない。

以上のとおり、報告致します。

令和6年1月25日

教務厚生常任委員会

委員長 大久保 協城

副委員長 阿野 剛士

委員 中澤 秀平

青木 貴俊

湯井 廣志

吉田 達哉